

あります。(これは、私がそう思ったので)

市町村の国民健康保険には、被扶養者という制度はなく、家族全員が被保険者として保険料の支払いが必要となります。

手続きは、区役所等で行います。

任意継続した場合の保険料と比較してどちらに加入するか決めましょう。

●雇用保険の手続きは？

退職後、会社で雇用保険に加入していた場合は、会社から「離職票」が送られてきます。

「離職票」の左側には、今までの賃金額が月ごとに記載され、基本手当(失業手当)を受ける時の、日額(一日あたりの基本手当の額)の計算の基になります。

今回の離職では基本手当を受けることができない場合や、すぐ間を置かずに職に就く場合も、離職票は大切に保管しておいてください。被保険者期間を通算することで、受給資格が生じることもありますから。

離職票の右側には離職理由が記載されています。

会社は円満に退職するのが理想的ですが、なかなかそうはいかないケースもあります。

退職勧奨、事業の倒産、整理解雇、普通解雇、期間満了のための退職等、退職にいたる理由は様々あります。事業主の記載内容と違うと感じられたら、離職理由に異議有に○をつけ、ハローワークの窓口で係員に退職到った経過を話しましょう。特定受給資格者に該当し、給付制限がなく、給付日数が増える場合もあります。

基本手当を受ける資格がある場合には、手元に離職票が届いたらなるべく早く預金通帳や写真、身分を証明する免許証、印鑑(シャチハタ不可)等を用意してお住まいの地域のハローワークに行きましょう。

●国民年金は？

基本は、お住まいの地域の区役所の国民年金課に行っていただくのですが、社会保険事務所で任意継続被保険者の手続きをした場合は、社会保険事務所で、併せて手続きをしてくれる場合もあります。

しかし、あなたに被扶養配偶者がおいでで、20歳以上60歳未満でいらした場合は、その方は国民年金第3号被保険者から、第1号に変わるので、区役所等での手続きが必要になります。

そして、所得がなく、国民年金の支払いが難しい場合には、免除申請等について、区役所等の国民年金の窓口で相談なさってください。

そのまま、未納の状態にしておくのは、あなたにとって不利益なことなのです。

●西尾の解説

会社を辞めるのは、開放感もありますが、その反面不安な気持ちもあります。

その不安感を増幅させるのが、この手続き関係です。

今までは人任せで済んでいたことを全て自分でしなければならぬ煩雑さ、

「面倒だな、会社辞めるの早まったかな？」

なんて、考えるのはちょっと待って。

私もそうだったので、よくわかるのですが、これは一種の会社依存症。

会社から自立するには、自分の手続き関係は自分です！

そのほうが間違いもないし、納得できるし、自分で自分のことを熟知できます。

これができれば、会社からの自立の第一歩。

会社を辞めるにせよ、辞めないにせよ、自分の手続き関係面倒がらずに、覚えておきましょう。

★トピックス～健保・厚年の被保険者期間とは？～

健康保険・厚生年金の被保険者期間、保険料は月を単位として計算します。
月半ばで退職の場合は退職月の前月までが被保険者期間で保険料を払いこと
になり、給与の控除は1箇月分。
月末退職の場合は、翌日が喪失日になりますので、退職月までの保険料を払う
必要があります。
給与から2ヶ月分が控除されるのはそのためです。
退職月の保険料は日割り計算されません。
ただし、月半ばでの退職は退職月から国民年金に加入しなければ、
滞納月となりますので、ご注意くださいね。

~~~~~編集後記~~~~~

嫌な事件や災害のニュースが多く、暗澹たる  
気持ちになりますね。  
そんな週末、仕事を終えて事務所を出ようとしたとき  
ご近所の鉾町の会所から、祇園祭のお囃子の練習  
の鉦の音が聞こえてきました。  
束の間、ほっと心なごむひと時でした。  
もうすぐ、祇園祭。  
災害や、嫌な事件がなにとぞ起こりませんように！  
と、心の底から八坂さんと占出山さんをお願いしよう  
と思います。

~~~~~

年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士 & 年金コンサルタント

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 *

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>